

1. 法人理念

【法人理念】 限りない前進

平和で笑顔のあふれる家庭のような施設を創り、高齢者の命・暮らし護ります。

次の言葉をモットーとします

一、「共に生きる・共に支える」

一、ご利用者一人ひとりの人生、個性の尊重

2. 運営方針

平成 29 年度の社会福祉法改正により、社会福祉法人は高い公益性・非営利性を有するため、運営組織のガバナンスの強化を図ること、及び内部留保の明確化と福祉サービスへの再投下により事業の透明性を図ることが求められ、改正に伴う新しい評議員・理事体制で新年度がスタートしました。

六甲鶴寿園では、平成 29 年 6 月 22 日に岸本圭子理事長が就任し、法改正に加え、鶴寿園としても新しい体制でのスタートとなりました。

法人理念の実現のためには、各施設が同じ方向性のもと施設運営を行うことが必要です。そのため、定期的な施設長会議を継続するとともに、29 年度は各職種会議（相談員、事務会計、看護師、栄養士）及びリーダー会議の定期的開催、法人全体研修に加え、現任・新任研修も法人で取り組みました。特に法令遵守については会議、研修を通して、常に意識した取り組みを行いました。

また、これまで施設単位で行ってきた業務についても、各施設が連携して行うように努めました。他にも処遇改善加算や助成金の申請も法人で行うようにしました。

今年度は長年勤めてきた事務会計職員の退職に伴い、新しい職員を迎えての体制となりました。事務会計の業務の効率化及びレベルアップの目的で、IT 補助金を活用し、会計システムを変更（STEP から福祉大臣）しました。新規職員の多くは社会福祉法人会計が初めてのため、軌道に乗るまで時間はかかりますが、全体で協力しながら無事に補正予算、決算まで行うことが出来ました。

介護職員については慢性的な人材不足の中、退職者を出さないよう職員に対しての働きかけを行い、他施設の協力も得ながら、ご利用者のケアに支障が出ないように努めました。人材については厳しい状況が続きますが、新しい事業も見据えながら、働きやすく、やりがいのある職場環境を整え、人材確保・育成に努めてまいります。

法人 4 施設中、3 施設はオープン 40 年前後となり、ケアハウスも 10 年が経過し、設備の補修が必要となってきています。中長期計画に基づいて補修等について進めていきます。平成 28 年度から取り組みを開始している「国有地を活用しての施設整備事業」につきましては、平成 29 年 5 月 24 日に神戸市より正式決定が出されました。設計についてより細かい修正、近隣住民への説明会、国有地賃料決定のため見積り合わせ及び契約等、少しずつ進んでいます。これから入札・建築会社の決定、工事開始等、より本格的に動いていくこととなります。この事業が六甲鶴寿園の未来を夢のあるものになるよう、職員一丸となって取り組んでいきます。

これから超高齢社会に向かうにあたって、社会福祉法人に課せられた責任はますます大きくなっていきます。六甲鶴寿園としましては、ご利用者・ご家族の皆様が安心して生活して頂けるよう、今後も更に自立支援・尊厳についての学びを深め、各職種の専門性を高めることにより、より良いサービスの向上を目指して行きたいと考えています。

3. 重点項目

1、法人事業の安定かつ適正な運営を目指す

①稼働率の改善、介護保険事業収入及び老人福祉事業収入は、昨年度を上回ることができました。

＜介護保険事業収入＞ H28年度 690,382千円 ⇒ H29年度 720,938千円

＜老人福祉事業収入＞ H28年度 250,687千円 ⇒ H29年度 252,030千円

＜当期末繰越活動増減差額＞H28年度 394,158千円 ⇒ H29年度 501,680千円

②個々の施設で行ってきた業務を、相互確認し法人全体で行うようにし、施設間の連携を深めるように努めました。

③千山荘ときしろ荘の共同厨房をすることで、業務の効率化と経費節減につながりました。

④IT補助金を活用し、会計システムを「STEP」から「福祉大臣」に変更することで、事務会計の業務の効率化及びレベルアップに努めました。

2、人権擁護・虐待予防・事故予防に向けた組織体制の強化を図る

①定例の法人研修に加え、毎月のリーダースキルアップ会議に各施設から職責者を中心に参加し、「働くことの意味」「仕事の向き合い方」「高齢者福祉の価値」「職業倫理観」「自立（律）支援」等について、学びを深めました。

②相談員会において、各施設の事故報告書等について確認しあい、事故予防についての考え方を深めました。（服薬介助については各施設見直し、事故予防に努めました）

③土砂災害を想定した職員体制について、施設間の連携及び対応を統一し、非常時に対応できる体制づくりに努めました。

④感染症対策について、各施設の状況を報告し、感染症キット等の見直しを行いました。また、感染症に対する意識を各施設で高めるよう働きかけ（研修を中心に、日々の申し送り等の徹底）を行い、インフルエンザ、ノロウイルス等についてはご利用者に発生することなく、この冬を乗り越えることが出来ました。

3、施設、各種研修により職員のやる気・能力を開発し、人材育成を図る

①新特養の創設も見込み、職員定着と新規雇用の充実に向けて、法人単位の採用を行いました。

②採用に当たっては、ハローワーク、人材紹介会社等に求人依頼を細やかに行うことで、厳しい人材難の中、面接及び採用に結びつけることができました。

③着任後は昨年に引き続き、キャリアアップの制度を利用し、OJT、off-JTの研修を通して、新入職員が早く専門職として勤務できるよう、サポートに努めました。

④処遇改善加算Ⅰ（平成29年4月改正分）を法人で申請し、支給方法を統一しました。

キャリアに応じた給与改善として、処遇改善介護福祉士手当を創設しました。

⑤法人で夜勤者の送迎を開始し、夜勤職員の負担軽減に努めました。

4. 大規模修繕及び設備更新の計画と資金計画、助成金の活用

＜中長期計画に基づく修繕等＞

- ・ 厨房裏、バックヤード修繕（千山荘）
- ・ 地下タンク油漏れ検知器（きしろ荘）
- ・ 高圧気中開閉器（六甲台ビラ）
- ・ 電話交換機（きしろ長寿の里）

<「国有地を活用して介護施設を整備する事業」の推進状況>

- ・「(仮称) 特別養護老人ホーム鶴甲」の採択及び神戸市民間社会福祉施設整備費等補助金の内示(正式決定) 平成29年5月24日
- ・未利用国有地等の処分等相手方決定通知 平成29年6月9日
- ・国有財産一時貸付(ボーリング調査)のため見積り合わせ 平成29年8月17日
- ・国有財産一時貸付契約(ボーリング調査のため) 平成29年8月23日
- ・ボーリング調査 平成29年8月30日～9月1日
- ・近隣説明会(1回目)平成29年9月26日(火)19:00～20:00
(2回目)平成29年9月29日(金)13:00～14:00
(3回目)平成29年9月30日(土)19:00～20:00
- ・公告(1回目)平成29年12月11日
(2回目)平成30年1月17日
- ・定期借地権設定のための一時金支援事業の決定
- ・6社による公募型指名競争入札 平成30年2月28日(水)10:00～11:00
*法人の予定価格を下回る会社がなく、入札は成立しなかった。
*一番低い価格の会社と随意契約のために調整を行ったが、予定価格との調整が難しく、建築会社の決定には至っていない。
- ・国有財産有償貸付合意書の締結 平成30年3月19日
- ・現在、再度の公募型指名競争入札に向けて準備(予定価格の見直しの検討や、公告内容の見直し)を、設計会社も交え行っている。

4. 事業内容

1. 理事・評議員会の開催

平成29年度は、次のとおり理事会7回と評議員会3回を開催した。

会議名	日時	議案
第1回理事会	平成29年6月6日	① 平成28年度事業報告(案)について ② 平成28年度決算報告(案)について ③ 新役員候補者の評議員会への提出議案 ④ 役員報酬額及び支給基準、評議員報酬支給基準の評議員会への提出議案について ⑤ 定時評議員会の招集日時、場所、議題について
第1回評議員会	平成29年6月22日	① 平成28年度事業報告(案)について ② 平成28年度決算報告(案)について ③ 新役員の選任について ④ 役員報酬額及び支給基準、評議員報酬支給基準の承認について ⑤ 給与規程改定について

第2回理事会	平成29年6月22日	① 理事長の選定について ② 常務理事の選定について ③ 評議員選任・解任委員の選定について ④ 定款細則の変更について ⑤ 社会福祉法改正に伴う経理規程の改定
第3回理事会	平成29年11月22日	① 平成29年度 一次補正予算(案)について ② 国有地を活用しての施設整備事業(公告)について ③ 育児・介護休業等に関する規則の一部改正について ④ 28年度千山荘決算書の一部変更(案)について ⑤ 29年度第2回評議員会開催議案(案)について
第2回評議員会	平成29年11月30日	① 平成29年度 一次補正予算(案)について ② 国有地を活用しての施設整備事業(公告)について
第4回理事会	平成30年1月15日	① 新特養にかかる入札公告の見直しについて
第5回理事会	平成30年1月29日	① 新築工事における工事請負入札参加業者の決定について
第6回理事会	平成30年2月27日	① 新築工事の入札における予定価格の決定及びこの間の状況報告について
第7回理事会	平成30年3月23日	① 平成29年11月以降の事業執行状況の報告 ② 平成29年度二次補正予算(案)について ③ 平成30年度法人及び各施設事業計画(案)について ④ 平成30年度法人及び各施設予算(案)について ⑤ 第3回評議員会の議案について ⑥ 新設特養新築工事における入札公告について
第3回評議員会	平成30年3月23日	① 平成29年度二次補正予算(案)について ② 平成30年度法人及び各施設事業計画(案)について ③ 平成30年度法人及び各施設予算(案)について

2. 監事監査の実施

定款第 11 条に基づく「平成 28 年度事業報告（案）及び決算（案）」等について、監事による監査を次のとおり実施した。

開催日 平成 29 年 5 月 18・19 日

監査事項（1）平成 28 年度 事業報告（案）について

（2）平成 28 年度 決算（案）について

3. 平成 29 年度指導監査の結果について

① 神戸市社会福祉法人指導監査

- ・対象施設：養護老人ホーム六甲台ビラ、ケアハウスきしろ長寿の里
- ・実施日：平成 30 年 1 月 17 日
- ・結果：2 施設とも、文書で報告を求めるべき指摘事項は見受けられませんでした。

② 社会福祉施設指導監査事前提出資料による書面監査

- ・対象施設：養護盲老人ホーム千山荘、特別養護老人ホームきしろ荘
- ・監査実施日：平成 29 年
- ・結果：2 施設とも、文書で報告を求めるべき指摘事項は見受けられませんでした。

4. 第三者委員会の実施

社会福祉法に規定されている、「利用者等からの苦情の適切な解決に努める責務」に対し、第三者委員会を実施した。

- ・開催日 平成 30 年 3 月 23 日
- ・内容 各施設から 3 事例提出。1 事例報告し、第三者委員より助言をいただいた。

5. 諸規定の整備

平成 29 年度における諸規定の整備状況は、次のとおりである。

規程名称	整備内容	施行年月日
役員及び評議員の報酬並びに費用弁償に関する規程	社会福祉法改正に伴う新規 作成	平成 29 年 6 月 6 日
給与規定	介護報酬改定に伴う介護職員処遇改善加算の変更（処遇改善資格手当の支給）	平成 29 年 6 月 22 日
定款細則	社会福祉法改正に伴う一部改正	平成 29 年 6 月 22 日
経理規程	社会福祉法改正に伴う一部改正	平成 29 年 6 月 22 日
育児・介護休業等に関する規則	育児・介護休業法改正に伴う一部改正	平成 30 年 1 月 1 日

6. 職員研修の実施

平成 29 年度事業計画に基づき、次の研修会を法人にて実施し、職員の資質向上に努めた

①法人合同研修

日	研 修 内 容	参 加 者
H29. 12. 22	職業倫理 「たいせつなもの」「目に見えないもの」「いっぱいの水」	施設長、生活相談員、 事務員、看護師、介護 職員、介護支援専門 員、栄養士、調理員

②法人内 新任・現任研修

日	研修内容	日時	研修内容
H29. 2. 2	職業倫理・虐待防止	3. 9	看取りケア・
2. 9	身体拘束・排泄ケア	3. 13	口腔ケア・環境整備
2. 13	介護保険制度・ICF	3. 16	介護予防・レクアク
2. 16	感染症・食事、栄養	3. 20	ケアサービスの記録
2. 20	リスクマネジメント、移乗・移動、 拘縮予防	3. 23	認知症ケア（ユマニチュード等）
2. 23	高齢者の疾病・緊急対応・接遇	3. 30	死生観
3. 2	入浴・非常災害時		

③スキルアップ研修（株式会社アドバンス・アクティブとの連携）

日 時	内 容	参加者
H29. 5. 10/5. 24	・移乗と移乗：安全で安楽な介護の基本、移乗の目的と効果 ・口腔ケア：加齢に伴う口腔機能の変化、器具の正しい使い方	3 名
6. 14/6. 28	・食事：3つのプロセス、食事介助のポイント ・排泄：排尿、排便のメカニズム、姿勢保持の重要性 ・入浴：気持ちの良い入浴への働きかけ、入浴時の観察	3 名
7. 12/7. 26	・認知症：中核症状、BPSD ・感染症：感染症予防と対応 ・身体拘束等廃止の取り組みについて（緊急時の一時的身体拘束）	3 名
8. 9/8. 23	・正しい環境設定の考え方、褥瘡予防 ・住環境：居場所作りと居心地作り、リスクへの配慮 ・家政の重要性	3 名
9. 13/9. 27	・緊急時の対応（緊急時対応の目的、準備、対処法） ・身体と病気の基礎知識（高齢者の病気の特徴、身体のサイン） ・介護保険制度	3 名

7. 法人内会議

法人の理念を共有し、同じ方向性での事業運営のために、下記のとおり職種別会議を行いました。

- ・施設長会議：週 1 回（火曜日）
- ・相談員会：月 1 回（第 4 水曜日）
- ・事務会計会議：毎日（毎朝 1 日の予定確認を行い、夕方に進捗状況を確認する）
- ・看護師会議：年 2 回
- ・栄養士会議：年 2 回

8. 法人行事等

- ・利用者レントゲン撮影（公益財団法人 兵庫県健康財団）平成 29 年
- ・職員健康診断（公益財団法人 兵庫県健康財団）平成 29 年
- ・ストレスチェック：職員健康診断と同時に実施（兵庫県健康財団）平成 29 年
- ・法人盆踊り大会：平成 29 年 8 月 日（千山荘・きしろ荘前庭）

9. 社会貢献事業

- ・鶴甲パークフェスティバル：福祉相談窓口として参加 平成 29 年 5 月
- ・神戸市老人福祉施設連盟を通してエコキャップ集めに協力（年 2 回）
- ・近隣の小学校のテトラパック集め、ベルマーク集めに協力（年 2 回）
- ・ほっとかへんネット（灘区社会福祉協議会の地域福祉支援ネットワーク）

10. 外部施設長研修

○神戸市老人福祉施設連盟

- ・施設長会議 H29. 5. 29（月） 「社会福祉法人の不正事例と役員等の責任」
H29. 8. 29（水） 「社会福祉法人制度改革の総括」
H29. 11. 28（火） 「介護報酬改定議案の現状と伴走型ケア」
H30. 1. 23（火） 「外国人技能実習（介護）制度の現状について」
H30. 2. 9（火） 「介護報酬改定と今後の課題について」
H30. 3. 28（火） 「平成 30 年度介護報酬改定に関する Q&A について」
- ・ブロック別及び施設別施設長会議（施設間の情報交換として参加）
 - 灘区ブロック会議：2 か月に 1 回
 - 養護施設長会：2 か月に 1 回
 - ケアハウス施設長会議 3 か月に 1 回

11. 六甲鶴寿園診療所

高齢者は体力・免疫力の低下により容易に体調を崩しやすく、介護・看護・医療が連携し、日々の健康管理に努めながら、体調不良時の対応、スムーズな医療機関への受診等早期対応で重症化を防ぎ、ご利用者の命と暮らしを守ることに努めました。

- ①管理医師 1 名、非常勤医師 2 名の体制で、各施設の定期診察を行いました。
- ②診察日以外にも、電話での指示や、必要時は紹介状を書いていただき、医療機関の受診に繋がりました。

③ インフルエンザ予防接種、肺炎球菌ワクチン接種等、感染症予防に努めました。

④国保連請求時の返戻等を防ぐため、請求確認ソフト「べてらん君」を導入しました。

12. 法人施設職員構成表（平成30年3月31日）

施設名	正職員		パート		嘱託		合計
	男	女	男	女	男	女	
六甲台ビラ	9	3	3	9	0	1	25
きしろ長寿の里	15	17	4	23	0	0	59
千 山 荘	6	8	1	3	0	2	20
き し ろ 荘	6	11	0	10	0	0	27
法人本部・診療所	0	0	1	1	0	0	2
合 計	36	39	9	46	0	3	133